

| | |
|--------|-------------------|
| お問い合わせ | 部 署：産業部農林水産課 |
| 合わせ先 | 電話番号：082-420-0939 |

東広島市有害獣処理加工施設の開設

捕獲した有害獣の食肉活用拠点施設として整備を進めておりました「東広島市有害獣処理加工施設」が完成し、令和元年11月25日（月）に開設となります。

1 施設整備の目的

捕獲従事者の有害獣捕獲後の処理負担を軽減するとともに、イノシシやシカの有害獣の食肉を地域資源として活用し、地域活性化を図り、かつ、農作物等への被害額の減少に繋がります。

また、平成30年5月に農林水産省が制定した「国産ジビエ認証」制度に基づき、令和2年3月末までに「国産ジビエ認証」を取得し、ジビエの安全性の向上及び透明性の確保を図るとともに、ブランド化を推進します。



施設外観



施設内（加工室）

2 施設概要及び施設整備状況

《施設概要等》

施設構造及び面積：軽量鉄骨造平屋建て 116.81 m²

施設住所：東広島市豊栄町鍛冶屋字山王 273 番 4（豊栄支所向かい）

指定管理者：東広島ジビエセンター株式会社

指定管理期間：令和元年8月1日～令和4年3月31日

年間目標処理頭数：1,500 頭

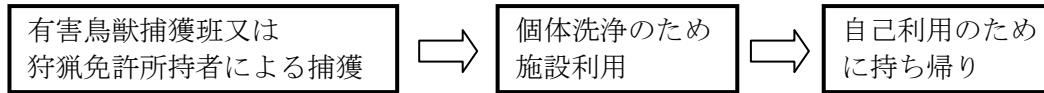
《施設整備状況》

平成30年12月より工事に着手し、平成31年3月末に施設工事は完了しております。今年度、施設内の備品を整備しており、11月中旬には全ての備品整備が完了します。

施設整備費用：57,143 千円（建設費 37,724 千円（設計費含む）、備品費：19,419 千円）

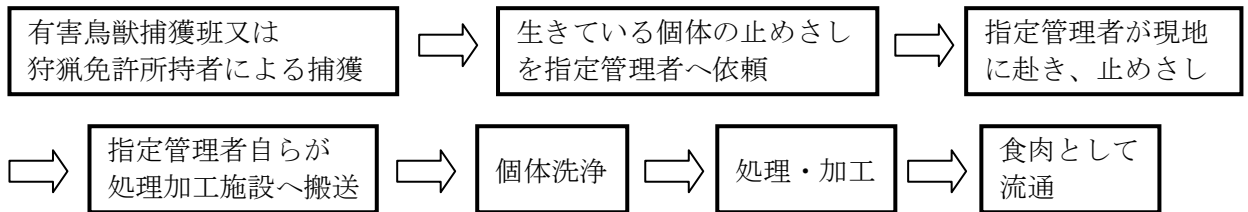
3 施設利用の流れ

《捕獲者が施設を利用する場合》



※既に死んでいる個体の受け入れは行わない。自己利用のための個体洗浄の施設利用は可能。

《指定管理者へ依頼する場合》



※「止めさし」：捕獲された有害獣に「とどめを刺す」こと

【参考：イノシシ及びシカの捕獲頭数及び被害額推移】



※平成 30 年度被害額は、鳥獣被害の発生前に 7 月豪雨災害が発生したため、前年度以前との単純比較はできない。

令和 2 年度被害額目標値：18,680 千円（平成 28 年度を基準年に 20%減を目標値に設定）

4 開設記念式典

開設に伴い、東広島市議会、東広島市猟友会及び豊栄地区住民自治協議会等の方々をお招きし、記念式典を行います。

日時：令和元年 11 月 18 日(月)14 時

記念式典終了後、施設内覧会も併せて開催いたします。